

令和2年度第1回北海道地区需給情報連絡協議会 座長コメント

北海道大学大学院農学研究院
教授 柿澤 宏昭

【地区木材需給情報の総括 現状及び見込み】

<木材加工・利用>

最初に木材需要・加工者の操業にかかわる状況についてみると、バイオマス発電にほとんど影響がないのに対して、製紙10-20%減、合板15%減、トド製材15%減、カラ製材30-40%などという数字が報告されていた。製材加工については、建築用材需要の減退と、国際貿易の停滞による梱包用材需要の減退が進行しており、特に後者が大きな影響を受けている。集成材は中大断面は公共減・民間堅調であるが小断面は厳しく、生産をストップさせているとの報告もある。また広葉樹製材についても家具需要の不振の影響が大きい。このほか、製紙部門は需要減が顕著であるが、バイオマス発電用燃料材は需給とも影響小さく、丸太の受け入れ先として貴重な存在となっている。

加工事業体では、資金繰りもすでに悪化傾向にあり、借入れの増大もみられる。今後の見通しについては不透明とするものがほとんどであり、明るい展望を持っているところはない。

<素材需要>

こうした中で、本年は春先の天候が良好で素材生産が順調だったこと、原木消費量が対前年比で減少し、工場土場の原木在庫が前年より多くなっている状況を反映し、丸太の受入制限等が顕著に現れ、丸太販売価格の低下も現れてきている。多くの工場で原木の受け入れ制限を行っており、木材の滞留が顕著であり、特にトドマツの状況が厳しい。トド・カラ合板材に関しては今のところ9月まで受入制限が続くなど、当面事態が改善する状況にはない。ただし、民有林等の伐採見合わせによる一時的な原料不足を懸念している事業者もあった。

また原木の輸移出についてであるが、本州合板企業の生産低下に伴って移出トドマツの停滞が著しく、港湾土場で腐朽が発生したとの報告もある。ただし、スギの輸出が復調しているとの報告があった。

このほか、木質バイオマス発電事業者は、操業・原料確保ともに大きな問題がないとしているが、需要低下で製材・ボード・製紙・燃料のすみわけが崩れ始めると同時に値上げ圧力が出てきたとの報告もあった。すみわけにかかわる影響について今後注視していく必要がある。

<素材生産業>

以上のような需要・流通状況による工場受け入れ制限は、素材生産業にも大きな影響を与えており、対製材・合板工場は3割減、梱包材工場は5割減の落込みという報告がある。一方、需要にも太いパイプを持つ生産者・流通業者は、そのパイプを生かして出材を継続販売はできているが、その場合でも納入遅れといった影響がみられた。国有林・道有林の請負事業が動いていることが事業確保で重要な役割を果たしているほか、造林請負など他の事業で安定化を図っている事業者もある。また、立木販売の搬出期限の延長に助けられているという声が多く上がっている。このように様々な努力を行っているものの、このまま売れない状況が続けば素材生産を止めなければならない状況であるなど、事業継続に強い懸念を抱いている。

なお、前述のようにバイオマス発電用燃料材は丸太の受け入れ先として貴重な存在であるため、一般材が少なく原料材が多い現場を優先して伐採しているという業者もすでに現れている。

<雇用確保>

木材生産・流通そのもの以外のコロナの影響としては、事業減に伴う雇用の確保を挙げるところが多く、助成を積極的に活用していた。また、複数事業を兼業している場合は、事業間で配置転換して雇用の維持を図っているところもあった。

<中長期的影響>

コロナの影響に関して長期的・事業継続の観点から懸念を示す回答もあった。例えば、素材関係では山林作業の作業員は特殊技能者であり、安全教育も含め、一人前の作業員を養成するには数年を要するほか担い手不足もあり、事業中止が現実化した場合は、今後の事業継続は難しくなるものと考えるなど、長期的な視点から大きな問題があるとの指摘もあった。

また、国内体制が脆弱化していった場合、コロナ後の木材需要の回復が外材に持っていかれるのではないかという懸念を示す声もあった。

このようにコロナによる影響を長期的観点から見て対策を考えるべきという指摘は重要である。

<今後の対策>

今後の対策として原木の一時保管、需要の創出をあげた事業者があった。

前者については「中間土場の設置を行い、原木の一時保管を図ることで、川上の生産を極力維持していきたい」、原木確保の観点から伐採制限ではなく在庫管理への助成で対応してほしいなどの声がある。短期的に川上ー川下事業者だけで需要がコントロール

できない中で、ほぼ唯一、取り組めるのは原木の滞留に対する何らかの対処ということになる。

このほか需要の創出を挙げた事業者も多くあり、これについては次項でのべる。

【今後の方向性について】

連携による対応については上記の中間土場の整備くらいしか想定できず、限界がある。企業やサプライチェーンを存続させるために緊急対策が必要である。問題の解決は需要対策なくしては不可能であり、ポストコロナをにらんだ構造改善を視野に入れておくことが効果的な対策となるのではないかと。

・需要の見通しなく生産水準を維持するのは不可能であるしさらに状況を苦しくすることとなりかねない。現在は夏場で丸太が傷みやすく、無理して出すべき時期ではなく、搬出期限を延長している立木についても、秋以降劣化しにくくなり、また需要が回復し、工場の受け入れが再開される見込みが出てくるまで待つ方がよいと思われる。

・公共施設・家畜舎・オガクズ等の活用を政策的に進めることや、道内の建築材利用を道内産材へ転換、さらにはトドマツの新規需要の開発などを通じた需要創出を求める意見が提出された様子の中に見られた。用途開発・販路開拓など構造改革が何よりも重要であり、緊急対応的な需要創出と、コロナ後も含めた需要創出に分かれるが、両者がうまくつながるような仕立てが必要と思われる。

例えば、地域産の木材を用いた公共建築等木造化・木質化について、仕組み作りと実践を前倒しすることで、当座の仕事確保とともに、木造利用促進に向けた「木づかい」の見本にもする。大規模建築・中高層建築等の大型物件に、他資材並みかそれ以下の納期・工期で応えられる仕組みを作ることも検討できるのではないかと。

・さらに将来に向けて、道内での加工能力の強化（量産・低コスト化と品質管理能力の強化）を行い、加工産地としての競争力を高め、「現状では外材中心の道内建築用材市場でのシェア獲得」と「“生鮮食品の食材産地”から“加工食品の産地”への脱皮」に向けた検討も行うべきと思われる。

なお、中間土場や需要創出に関しては広域流通の事業も含めてここ数年ずっと議論されてきたことであり、これらに地道に取り組むことが重要であることが表面化したともいえる。加工の在り方も含めて、「平時」の時の検討とその具体化に向けた地道な努力の重要性が改めて示されたともいえる。

※本コメントをまとめるにあたり、鳴瀬委員からもコメント・意見をいただき、参考にさせていただいた。文責は柿澤に帰す。